

【Yahoo! toto くじ購入代金支払に関する口座引落規定】

お客さまは、ジャパネット銀行(以下「当社」といいます)が提供するYahoo! toto におけるくじ購入代金支払のための口座引落サービス(以下、「本サービス」といいます)を利用する場合は、利用に先立ち下記条項の他、預金口座取引一般規定等の別途定める各規定についても確認し、同意するものとします。

第1条 預金口座からの引き落とし

お客さまが本サービスを利用して Yahoo! toto のくじ購入代金を支払うにあたり、ヤフー株式会社(以下「ヤフー」といいます)から当社に請求データが送付された場合、当社は、お客さまに通知することなく、請求データに記載された金額をお客さまの預金口座から引き落とし、引き落とした資金を独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」といいます)に支払うこととします。なお、この場合、預金口座取引一般規定にかかわらず、当社は、インターネット、電話、書面などによるお客さまの指示を受けることなく引き落としを行います。

第2条 残高不足

前条の引き落とし時点において、請求データに記載された金額が、お客さまの預金口座から払い出すことのできる金額を超えるときは、当社は、お客さまに通知することなく、請求データをヤフー宛に返却し、当該請求データに係る口座引落を行いません。

第3条 ヤフーのお客さま番号などの変更

お客さまに対して発行されたヤフーのお客さま番号などが変更になったときも、当社は、引き続き本サービスを提供するものとします。

第4条 解約

以下の各号のいずれかに該当する場合、本規定に係るお客さまと当社との間の契約(以下、「本契約」といいます)は終了するものとします。

- ① お客さまが Yahoo! ネットバンキングの利用を終了したとき
- ② お客さまが Yahoo! toto の利用を終了したとき
- ③ お客さまが長期間にわたり本サービスを利用しないなど、当社が本契約を終了すべき相当の事由があると判断したとき

第5条 利用可能時間

本サービスの利用可能時間は、Yahoo! toto のインターネットホームページに記載されたものにしたがいます。ただし、システムメンテナンス、障害等の時間帯は予告なく取り扱いを停止または中止することがあります。

第6条 免責

- 1) システム、回線の障害等何らかの事由により本サービスが提供できない場合、それによって生じた損害に対し

当社は責任を負いません。

- 2) 当社以外の金融機関その他企業等の責めに帰すべき事由があったときは、それによって生じた損害に対し当社は責任を負いません。
- 3) お客様が、本サービスを利用してくじ購入代金の支払いを行った場合、実際の資金移動に時間差が生じる等によりくじの購入に支障が生じた場合でも、それによって生じた損害に対し当社は責任を負いません。
- 4) お客様が、本サービスを利用してくじ購入代金の支払いを行い、当社に開設されているお客様の口座から資金が引き落とされた以降は、その資金は、くじの発売元であるセンターの所有となります。
- 5) その他、本サービスについて仮に紛議が生じ、お客様に何らかの損害が生じても、当社の責めによる場合を除き、当社は一切責任を負いません。

第7条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規定、規則などは当社所定のインターネットホームページへの掲示により告知します。

第8条 規定の変更

- 1) 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他状況の変化等相応の事由があると認められる場合には、民法548条の4の規定に基づき、変更するものとします。
- 2) 前項の変更は、変更を行う旨、変更後の規定の内容、その効力発生時期を、インターネット、またはその他相当の方法で公表することにより周知します。
- 3) 前二項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、公表の日から適用開始日までは変更の内容に応じて相当の期間をおくものとします。